

指導行政のポイント

マニフェスト実施の“ロードマップ”

菱村 幸彦

新政権下で民主党のマニフェストに掲げる教育政策がどのように実施されるか、そのロードマップが明らかになってきた。

マニフェストは3段階で実施

マニフェストは、初等中等教育について、高校の無償化、教員免許制度の抜本的見直し、教育委員会制度の改革などの政策を掲げている。これらの施策を一気に行うことは無理なので、次のように、3つの段階に分けて実施するスケジュールを立てている。

(1) 第1段階は、「教育費負担の軽減」を目指して、平成 22 年 4 月から高校の実質無償化と奨学金の拡充を行う。

高校の無償化については、就学支援金（公立高校生の所帯に年間 11 万 8,800 円、私立高校生の低所得世帯に 23 万 7,600 円）を給付する。すでに授業料免除を受けている生徒に対しては、別途、入学料や教科書代等のための奨学金を給付する。就学支援金は、給付事務の合理化や支援金の濫用防止のため、直接、設置者に対して交付するが、受給権は保護者にあることを明確にするため、保護者の申請に基づいて交付する方式を検討している。

高校の無償化を来年 4 月から実施するためには、来年度予算に必要経費（約 4,500 億円）を計上し、来年 3 月末までに法案を成立させなければならない。

なお、来年度から全国学力調査を悉皆調査から抽出調査に転換するが、これは法改正を要しないので、スケジュール的には問題は少ない。

(2) 第2段階は、「教員の質と量の改善」を目指して、早ければ、平成 23 年度から教員免許制度の抜本改革と教員定数の改善を行いたいとしている。

まず、教員免許制度の改革。これには免許更新制の廃止と教員免許制度の見直しがあるが、免許更新制はすでに平成 22 年度限りで廃止することを決定している。教員免許制度の見直しとしては、修士課

程修了を一般免許状の要件とする「教員養成課程 6 年制」と 8 年以上の実務経験者で教職大学院等の専門的研修を受けた者に専門免許状（学校経営、教科指導、生活進路指導）を付与する案を示している。

鈴木副大臣は、免許更新制の廃止と教員免許制度の改正を 1 つの法案で行う意向を示しており、再来年度予算編成の目鼻がつく来年 12 月に最終法案を固め、次の次の通常国会（平成 23 年の国会）に上程したいと述べている。

しかし、免許更新制の廃止はともかく、教員養成課程を 6 年制とすることは、教員養成制度の根幹にかかわる問題だけに、大学関係者等との調整もさることながら、中教審の審議抜きで政策決定はできないのではないと思われる。果たして、スケジュールどおりに進むかどうか難しいところだ。

次に、教職員定数の改善。差し当たって来年度概算要求では、5,500 人増の要求となっているが、民主党の政策集では、OECD 加盟国なみの教員 1 人当たり 16.2 人（現在 19.4 人）の教員配置を掲げており、この目標の実現に向けて、平成 23 年度に第 1 次教育環境改善計画を策定することを検討している。

地方教育行政制度の抜本改革も

(3) 第3段階は、「スクール・ガバナンス」の改革を目指して、4 年以内に教育委員会制度の改革と学校理事会の設置を実現したいとしている。

教育委員会制度の改革としては、教育行政の権限を首長に移し、教育委員会を教育監査委員会に改組して、首長の業務執行をチェックする機関とする案を示している。また、各学校に学校理事会を設置し、学校の人事、予算、教育課程編成、教科書採択などについて大幅に権限を付与する構想を示している。これも地方教育制度の抜本的改革だけに、実現までにはかなり曲折が予想されよう。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長）

■好評発売中！

B5判・定価 2,415 円

教育開発研究所・刊

『教職研修DATA '08-'09 重要教育資料』

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24 時間受付・即日発送）